

(別添1)

【長崎県時津町】
端末整備・更新計画

項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数 (人)	2,478	2,473	2,414	2,419	2,358
② 予備機を含む整備上限台数 (台)	2,849	2,843	1,798	6	0
③ 整備台数 (予備機除く) (台)	0	851	1,563	0	0
④ ③のうち、基金事業によるもの (台)	0	851	1,563	0	0
⑤ 累積更新率 (%)	0	34.41	100	99.79	100
⑥ 予備機整備台数 (台)	0	127	234	0	0
⑦ ⑥のうち、基金事業によるもの (台)	0	127	234	0	0
⑧ 予備機整備率 (%)	0	14.92	14.97	0	0

※①～⑧のうち、未到来年度にあつては推定値。

(端末の整備・更新計画の考え方)

GIGA 第1期(令和2年度)に整備した端末(2,820台)のうち、令和7年度に中学校分(予備機含め978台)を更新し、令和8年度に小学校分(予備機含め1,797台)を更新する。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数 2,820台

○処分方法

- ・使用済端末を公共施設や福祉施設など地域で再利用 0台
- ・小型家電リサイクル法の認定事業者に再使用・再資源化を委託 0台
- ・資源有効利用促進法の製造事業者に再使用・再資源化を委託 0台
- ・その他(OS事業者と協議し、適切な方法で処分する) 2,820台

○端末のデータの消去方法

- ・自治体の職員が行う
- ・**処分事業者へ委託する**

○スケジュール(予定)

- 令和8年4月 新規購入端末の使用開始(中学校)
- 令和9年4月 新規購入端末の使用開始(小学校)
- 令和9年12月 処分事業者選定
- 令和10年3月 使用済み端末の事業者への引き渡し

更新対象端末については、学校内での利活用(職員用、故障・破損時の応急対応)を予定している。故障などにより再使用ができない端末については、部品用として一定期間保管する。